

令和2年2月18日

入学試験を受験する皆さまへ

八 戸 学 院 大 学
八戸学院大学短期大学部

新型コロナウイルスへの対応について

新型コロナウイルスの感染症を「指定感染症」とする政令が2月1日から施行され、対策が講じられていますが、国内において同感染症の拡大が懸念されています。

受験生の皆さんは、試験当日まで体調管理と感染予防に細心の注意を払い、下記の事項に十分留意をしてください。

記

- ・マスクの着用、手洗い、うがいの励行など感染防止対策を行ってください。
 - ・試験時間中は、マスクを着用できます。本人確認のために行う写真照合の際には、試験監督者からの指示でマスクを一旦取り外していただきます。試験監督者等もマスクを着用する場合がありますので、ご承知おきください。
 - ・試験当日は、各試験場に手指消毒液を設置しますので、必要に応じて使用してください。
 - ・新型コロナウイルス感染症は、指定感染症と定める政令が施行され、学校保健安全法にて定める第一種感染症に見なされることになりました。同感染症を含む指定感染症に罹患し治癒していない場合は、本学入学試験を受験することができませんので、ご注意ください。
- なお、追試験の実施は予定しておりませんので、体調管理に努めてください。

本件担当；キャリア支援課
入学試験担当
電話；0178-30-1700